

# 我孫子市生活支援給付金を受取るには 申請が必要となる場合があります

我孫子市では、エネルギー・食品価格等の物価が高騰していることから、国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、全市民を対象に1人当たり5,000円を支給します。

## ■給付対象者

令和8年2月1日(基準日)時点で我孫子市に住民登録がある方

## ■受給権者

対象となる世帯の世帯主

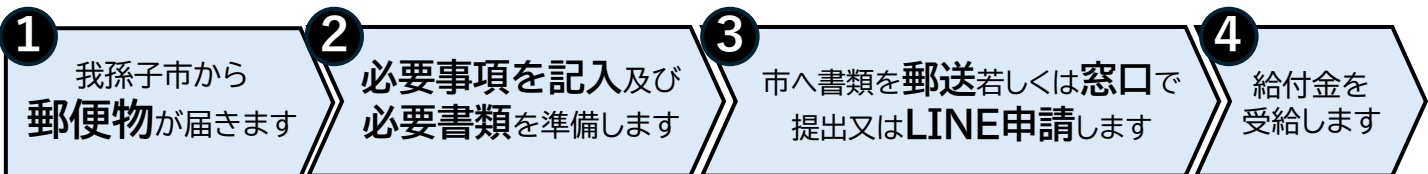
## ■給付額

1人当たり5,000円

※本給付金は課税・差し押さえ対象

## ■申請の受付期間

**令和8年7月31日(金)まで(当日消印有効)**



「我孫子市生活支援給付金に関するお知らせ」が届いた方は申請不要です。口座変更を希望の方は令和8年4月22日(水)までにお手続きください。

「我孫子市生活支援給付金支給要件確認書」が届いた方は申請が必要です。令和8年7月31日(金)までにお手続きください。

我孫子市生活支援給付金はLINEで申請を受け付けています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

市ホームページ▶



## **振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください！！**

給付金の支給にあたりATMの操作や、現金の振り込みをお願いすることは一切ございません。自宅に給付金に関する不審な電話や郵便物があった場合は、警察署や警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

## 【問い合わせ先】

〒270-1192千葉県我孫子市我孫子 1858 番地  
我孫子市役所 社会福祉課 生活支援給付金推進室  
給付金コールセンター 04-7185-1763 午前9時～午後5時※土日祝日除く  
窓口(議会棟前プレハブ)受付時間 午前9時～午後4時30分※土日祝日除く